

2010
平成22年



10
No.467

しらい

町の人口

人口 12,649(-16)
男 6,267(-11)
女 6,382(-5)
世帯数 4,773(+2)
2010.9.1現在()は前月比



両陛下をお迎えして

第65回国民体育大会「ゆめ半島千葉国体」が開幕しました。

9月25日(土)、爽やかな秋空の下、白子町ではソフトテニス競技の開始式が行われ、26日(日)には天皇皇后両陛下がご来臨になられ、ソフトテニス競技をご観覧になられました。

両陛下は、少年女子3回戦の宮城県対広島県の試合をご観覧になり、時々お二人で言葉を交わされながら、選手たちの息を飲むようなプレーに拍手をお贈りになられていました。

また、町内の沿道は、両陛下をお迎えしようと国旗を手にした大勢の方で埋め尽くされ、歓迎の色に染まりました。

主な内容

- 第3回白子町議会定例会・・・2
- インフルエンザ予防接種・・・4
- 新しい子どもの予防接種・・・6
- 国保・年金・・・7
- つれづれの記・・・9
- 九十九里浜の詩・・・10
- お知らせ・・・11
- くらしのこよみ・休日当番医・・・14



ゆめ半島

千葉国体 2010⁺

今 原 組 の 旗 と な り こ の 一 瞬 に 輝 き を
第65回国民体育大会



平成21年度決算は決算審査特別審議会に付託

平成22年第3回議会定例会が9月13日に開催され、補正予算案など町長提出議案17件が上程されました。

平成21年度決算については、古山監査委員より報告があり、決算審査特別委員会に付託審議することとなり、その他の議案については慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

○可決された議案

○人権擁護委員に齊藤千行氏を推薦

12月31日で任期満了となる人権擁護委員に、齊藤千行氏（再任）を推薦することになりました。

○ふるさとしらこ応援基金条例を制定

ふるさと納税制度を活用して、白子町出身の方だけでなく、白子町の町づくりに共感し賛同される方々から寄附金を募り、活力あるまちづくりを推進する基金を設置するため制定されました。

○白子町国民健康保険条例を一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴う関係法令の整備により、町の国民健康保険条例が改正されました。

○白子町一般職の職員の給与等に関する条例を一部改正

①法律に基づくもの以外の職員の給与の支払い時に、会計機関が直接その一部を控除ができる根拠規定が定められました。

②精神疾患または妊娠に起因する療養休暇を取得した場合、給与を半減されない休暇日数が最長90日から180日となりました。

○白子町職員の育児休業等に関する条例を一部改正

千葉県条例の改正に併せて、職員が再度育児休業を取得する際に、配偶者の育児休業の状況にかかわらず取得できることになりました。

○平成22年度第1回補正予算

一般会計

今回の補正額 77,840千円

歳入（主なもの）

国庫支出金	2,637千円
県支出金	33,062千円
繰越金	26,533千円
諸収入	12,923千円

歳出

議会費	△1,768千円
社会福祉費	24,501千円
児童福祉費	3,341千円
保健衛生費	10,817千円
道路橋梁費	27,648千円
社会教育費	2,797千円

国民健康保険事業

今回の補正額 27,083千円

歳入（主なもの）

療養給付等交付金	11,957千円
繰越金	15,793千円

歳出（主なもの）

高額療養費	3,000千円
償還金及び還付加算金	24,750千円

老人保健事業

今回の補正額 1,845千円

歳入

繰越金 1,845千円

歳出

償還金 1,845千円

介護保険事業

今回の補正額 14,333千円

歳入（主なもの） 繰越金 13,786千円

歳出（主なもの）

償還金及び還付加算金 11,903千円

ガス事業

収益的収入及び支出

ガス事業収益	営業雑収益	3,473千円
ガス事業費用	営業雑費用	3,126千円

資本的収入及び支出

資本的支出 建設改良費 8,621千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額77,708千円は、当年度分損益勘定留保資金61,193千円、建設改良積立金11,686千円及び当年度分消費税資本的収支調整額4,829千円で補てんする。



▲謝辞を述べる齋藤勝久さん

9月20日(月)、青少年センターで敬老祝賀会が開催され、喜寿を迎えられた方と80歳以上の方々が招待されました。式典では結婚50周年を迎えたご夫婦と、米寿(88歳)、傘寿(80歳)、喜寿(77歳)のそれぞれの代表の方に、町長から記念品が手渡されました。招待者を代表し、金婚式を迎えられた齋藤勝久さんから謝辞の申し出があり、厳しかった戦争中を共に乗り越えた思い出など、長い夫婦生活を振り返りました。(写真)この日、ホールは招待された皆さんで満席となり、式典の後には、白潟保育所の園児の歌と踊りや、プロの漫談、中国雑技、民謡などの余興を楽しまれました。

白子町は長寿のまち！

	全 国 (9月15日現在)	白子町 (9月1日現在)
65歳以上	2,944万人	3,749人
男性	1,258万人	1,646人
女性	1,685万人	2,103人
80歳以上	826万人	1,129人
高齢化率	23.1%	29.6%

高齢化率 (総人口に占める65歳以上の割合)

長寿を祝って

東方男性		番付	西方女性	
横綱	齋藤 金藏 99歳(北高根西区)	平成二十二年九月一日現在 白子町長寿番付 勳進元 白子町	横綱	片岡 きよ 101歳(中山岸区)
大関	大多和守雄 96歳(関北区)		大関	福原 初代 100歳(北山岸区)
関脇	長島 義昭 96歳(剱金西区)		関脇	片岡 せつ 100歳(中里中区)
小結	糸井 昇 96歳(幸治東区)		小結	川邊 春江 99歳(幸治東区)
前頭	田邊 成吉 96歳(剱金西区)		前頭	鵜澤 キミ 99歳(古所西区)
前頭	篠崎 義一 95歳(中里中区)		前頭	佐竹 竹代 99歳(幸治東区)
前頭	寺内 留吉 95歳(北日当区)		前頭	長嶋 ゆい 98歳(剱金東区)
前頭	齋藤 博 94歳(牛込東区)		前頭	長島 まつ 98歳(剱金東区)
前頭	北田 俊雄 93歳(南日当区)		前頭	小林 太夫 98歳(古所西区)
前頭	古山 浩 93歳(関東区)		前頭	齋藤 ます 98歳(牛込東区)

広がる
「ゴミを捨てない心」

毎年9月19日を九十九里クリーンデーとして、白子町と長生村、一宮町で、共同で実施している九十九里海岸クリーン事業。

今年、白子町では9月20日(祝)に行われ、428名のボランティアの方が参加しました。この日に集められたゴミは、可燃ゴミが480kg、不燃ゴミが140kg、合計で620kg。昨年に比べ、約35%少なく、この事業が始まった平成14年度に比べると、参加者数は同じくらいですがゴミの量は5分の1以下に減っています。近年では、個人、企業や団体などの海岸清掃ボランティア活動も多くなり、その効果もあるようです。

「ゴミ拾うことでゴミを捨てない心を育てる」という目的で始まったこの事業。今ではたくさんの方の心の中に、「美しい海岸を後世に」という気持ちが生まれ、大きく広がってきているようです。



九十九里海岸クリーン事業



インフルエンザ予防接種



今シーズンのインフルエンザワクチンは、従来の季節性インフルエンザに
昨年流行した新型インフルエンザワクチンを混合した「3価ワクチン」です。



- 新型インフルエンザワクチン1価のみでの接種も可能です。
- 高齢者は、原則として3価ワクチンの接種となります。
- 接種義務はありません。希望者のみが接種する「任意接種」です。

■予防接種の効果とリスク

- 効果 重症化の防止に一定の効果が期待できますが、接種すればかからないというものではありません。接種後も、手洗い・うがい等の感染予防が必要です。
- リスク 副反応として局所反応(発赤・腫脹・疼痛等)、全身反応(発熱・嘔吐等)がありますが通常2～3日で消失します。まれに、ショック、アナフィラキシー様症状等、重大な副反応も報告されています。

■接種回数

- 13歳未満の方・・・2回
- 13歳以上の方・・・1回(医師の判断で2回接種の場合もあります。)

■接種費用 接種者の実費負担になります。

- 1回目・・・3,600円
- 2回目・・・2,550円(※1回目と異なる医療機関の場合は3,600円)
体調不良で接種が見合わせとなった場合の予診料は1,790円。
市区町村によって接種料金が異なる場合もあります。長生郡市内は全て同額です。

■接種費用の助成

10月1日以降に接種し、接種日に町内に住所を有する下記の方に接種費用を助成します。

対象者	助成回数	助成額
①65歳以上の接種を希望する方	1回	2,500円
②60歳以上65歳未満で心臓やじん臓、呼吸器の機能等の障害(1級手帳保持者)で接種を希望する方	1回	2,500円
③生活保護と住民税非課税世帯の方	すべての回数(2回まで)	全額

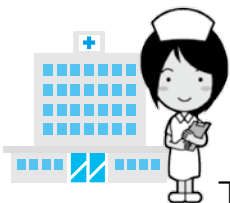
◇①・②の方は個別に通知しています。

【助成方法】

事前に役場へ申請して「負担軽減証明書」の交付を受けると、医療機関での費用負担がありません。原則として本人または保護者が申請します。(代理人が申請する場合は委任状が必要です。)

○申請に必要なもの・・・身分証明書等(被保険者証または免許証等)、印鑑

- ・上記の表①・②の方で生活保護を受けている方は申請する必要はありません。
- ・事前に申請しなかった方や長生郡市以外で接種した方も、後から助成を受ける方法があります。
- ・③の方は、平成22年4月以降に接種した費用も助成の対象となります。
詳しくは健康づくりセンターへお問い合わせください。



インフルエンザ接種医療機関一覧

下記の医療機関以外で実施している場合もあります。まずは、かかりつけ医にご相談ください。

茂 原 市		茂 原 市	
イナリミヤクリニック	24-8987	渡辺医院	27-7733
鵜沢外科内科クリニック	34-2496	わだ内科クリニック	20-3150
大木医院	23-2546	一 宮 町	
大塚内科	23-6121	秋場医院	42-3323
公立長生病院	34-2121	いちのみやクリニック	42-1616
三枝医院	25-2203	清水医院	42-2950
志鎌医院	22-5105	鈴木医院	42-3111
穴倉病院	24-2171	長島医院	42-8800
清水三郎医院	25-0776	藤島クリニック	47-3056
菅原病院	25-1171	よねもと整形外科	40-1065
鈴木医院	22-2630	白 子 町	
須田医院	24-7717	安藤医院	33-2211
須田外科医院	23-7748	大多和医院	33-6111
高田整形外科医院	22-0111	酒井医院	33-2356
竹内医院	23-1296	三上クリニック	30-3733
粒良医院	25-8580	睦 沢 町	
東部台医院	22-2455	睦沢診療所	44-2236
富士見クリニック	20-2585	長 生 村	
本納整形外科・内科	34-5091	長生診療所	32-3303
前田内科・眼科	27-2888	長生八積医院	32-3282
牧野医院	24-2222	津谷クリニック	32-2466
宮本内科医院	22-3770	長 柄 町	
宮山医院	22-4873	エアロビクスクリニック	35-2222
茂原機能クリニック	25-7755	長柄メンタルクリニック	35-2466
もばら皮膚科	22-6556	長 南 町	
山之内病院	25-1131	長南中央医院	46-3232
鎗田整形外科医院	24-8686	豊栄元氣クリニック	40-4884

子どもの予防接種費用を一部助成します

子宮頸がん・Hibワクチン・肺炎球菌ワクチン

接種義務はありません。希望者が接種する「任意接種」です。

接種の予約等は、かかりつけ医にご相談ください。（ワクチンの供給量により、すぐに接種できない場合やワクチンを取り扱っていない医療機関もあります。）

○対象者と助成額（接種日に町内に住所を有する方）

平成22年4月1日以降接種分から助成の対象となります。

ワクチン名	対象年齢(接種日)		接種回数
子宮頸がんワクチン	中学1～3年生の女子		3回
Hibワクチン	接 種 開始時	2～7か月未満児	4回
		7か月～1歳未満児	3回
		1～5歳未満児	1回
肺炎球菌ワクチン (小児用7価)	接 種 開始時	2～7か月未満児	4回
		7か月～1歳未満児	3回
		1～2歳未満児	2回
		2～10歳未満児	1回

対象者には個別に通知しています。接種を希望する方は通知文をよく読んで上で接種してください。

○接種費用の助成・・・償還払い（医療機関に費用を支払った後に助成を受ける方法）

助成を希望する方は、接種終了後、通知文に記載されている必要書類を持参の上、健康づくりセンターで手続きをしてください。

問い合わせ 保健福祉課 保健係（健康づくりセンター） ☎ 33-2179



こども手当



◇子ども手当の寄附について◇

子ども手当の一部、または全部を、子育て支援事業に活かすため、町へ寄付することができます。関心のある方はお問い合わせください。

支給対象

0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の子どもを養育している方。

支給金額（月額）

子ども1人につき13,000円

手続きは住民課で！

役場の住民課で認定請求書などを提出します。
（公務員の場合は勤務先となります。）

支給は年3回！

支給月は、2月・6月・10月の年3回で、それぞれの前月分（例えば6月には2～5月までの4か月分）がまとめてもらえます。

手続きを忘れずに！

- 認定請求
新たに受給資格が生じたとき
- 額改定認定請求
支給対象児童が増えたとき
- 額改定届
支給対象児童が減ったとき
- 受給事由消滅届
他の市区町村に住所が変わったときや、受給者が公務員になったとき

※支給対象であっても、手続きをしないと手当はもらえません。手続きが遅れると、遅れた月分の手当はもらえません。また、支給対象でなくなったまま手当をもらってしまうと、もらった手当を返さなければなりません。

住民課



児童に関する手当にはこんなものもあります。

問い合わせ
役場住民課 児童係
☎33-2111
(内111)

特別児童扶養手当

支給対象

20歳未満で身体や精神に一定の障害をもつ児童の父か母、または父母にかわり、児童を養育している方です。

次のような場合は支給されません。

- ◆対象児童または父母（養育者）の住所が日本国内にないとき
- ◆対象児童が、障害により公的年金を受けられることができるとき
- ◆対象児童が施設に入所しているとき
※所得により、支給を停止されることがあります。

児童扶養手当

支給対象

次の条件に当てはまる18歳到達後の年度末までの児童（障害児は20歳になる誕生月まで）を監護しているひとり親、または父母にかわり、その児童を養育している方です。

- 父母の離婚後、父母と一緒に生活していない児童
- 父母が死亡した児童
- 父母が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
- 父母の生死が明らかでない児童
- 父母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 父母が法令により、引き続き1年以上拘禁されている児童
- 未婚の母の児童
- 生まれたときの事情が不明な児童

次のような場合は支給されません。

- ◆対象児童または父母（養育者）の住所が日本国内にないとき
- ◆対象児童または父母（養育者）が公的年金や労災による遺族補償を受けられることができるとき（老齢福祉年金を除く）
- ◆対象児童が児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき
- ◆父母の配偶者（事実婚も含む）に養育されているとき
※所得により支給が制限、停止されることがあります。



交通事故と国保 第三者行為による傷病届

交通事故などの第三者（加害者）の行為によって病気やケガをした場合、申請して認められると国保で診療を受けられます。

本来、医療費は加害者が全額負担する（自賠責保険など）のが原則ですが、国保が一時的に立て替えて、あとで加害者に請求します。

交通事故にあった時は、役場住民課窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

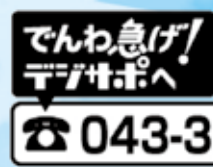
加害者から直接治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなる場合があります。示談の前に必ず役場住民課へご相談ください。

【届出に必要なもの】

- ①国民健康保険証
- ②事故証明書
- ③印鑑（朱肉を使用するもの）

※後期高齢者医療制度に加入されている方が、交通事故などの第三者の行為によって病気やケガをした場合も「第三者行為による傷病届」を提出してください。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 3 3 - 2 1 1 2



地デジの準備 お早目に!

☎ 043-333-7100

アナログ放送は、平成23年7月24日の正午にすべての放送が終了(完全停波)します。それまでに地上デジタル放送を視聴するための準備をしないと、テレビを見ることができなくなります。地上デジタル放送を見るには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法があります。UHFアンテナは、新たに設置・調整等が必要な場合があります。共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。施設改修の工事には一定の時間を要します。アナログ放送終了が近づくと、工事が集中するので早めの対応が大切です。地デジの準備で「何をすればよいか分からない」、「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方は、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)にお電話ください。

白子町でも「地上デジタル放送」受信相談会を開催します。(12ページをご覧ください。)

また、政府はエコポイントによるデジタルテレビの購入を支援しています。購入期限は、平成23年3月31日です。エコポイントはアンテナ工事にも利用できます。経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯(非課税の障がい者世帯など)には、簡易チューナーの無償給付なども行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

・総務省 地デジチューナー支援実施センター <http://www.chidejishien.jp/>
☎ 0 5 7 0 - 0 3 3 8 4 0 FAX 0 4 4 - 9 6 6 - 8 7 1 9



遺族基礎年金

国民年金に加入している方や、老齢基礎年金の受給資格を満たした方などが死亡したとき、次の条件のいずれかに該当する場合、生計維持関係にある「子のある妻」または「子」に遺族年金が支給されます。

支給要件	こんな場合	保険料納付の要件
	①国民年金の現役被保険者が死亡したとき ②国民年金の被保険者で日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満である方が死亡したとき	死亡日の前日において、前々月までの保険料の滞納が3分の1を超えないこと。または、死亡月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと。（65歳未満の方に限る。）
	③老齢基礎年金を受給している方が死亡したとき、または受給できる方、もしくは受給のための加入期間を満たしている方が受給しないまま死亡したとき	保険料納付期間の要件はありません。

※亡くなった時の請求者の年収が850万円未満であること。

支給額	妻が受け取るとき	1,020,000円（子1人分の加算額含む）
	子が受け取るとき	792,100円
	子がある場合の加算額	
	2人目まで・・・1人につき	227,900円
	3人目以降・・・1人につき	75,900円

※「子」は18歳到達年度の末日までの者（1級・2級の障害状態の場合は20歳未満）で婚姻していないこと。
子が18歳到達年度の末日まで（1級・2級の障害のある子の場合は20歳になるまで）支給されます。

請求先 必要な書類は、それぞれの手続き先にお問い合わせください。

死亡者が加入していた年金制度	手続き先
国民年金第1号被保険者	白子町役場
厚生年金	勤務先を管轄する年金事務所
国民年金第3号被保険者（厚生年金の配偶者）	住所地を管轄する年金事務所
各共済組合	各共済組合

第1号被保険者 独自の給付

寡婦年金	第1号被保険者として保険料を納めた期間と免除された期間などを合わせて25年以上ある夫が、老齢基礎年金等を受けずに死亡した場合、夫の死亡当時、生計維持関係にあり、かつ婚姻10年以上の妻が60歳以上65歳未満の間、受けられます。※妻が繰上げ支給の老齢基礎年金を受けている場合は支給されません。
死亡一時金	国民年金の保険料納付月数と一部免除納付月数を合算した期間（免除の種類によって換算のしかたが異なります。）が36か月以上ある方が年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族基礎年金や寡婦年金を受けられない場合に遺族が受けられます。遺族の範囲は、生計を同一にしていた①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹です。

○問い合わせ 住民課 ☎33-2112

国勢調査

138

今年为国勢調査の年です。

「国勢」とは、国の情勢の意味で調査は5年ごとに実施されます。

その内10年ごとに大規模調査が行われ、今年はその年にあたります。

調査の基準日は10月1日と定め

られており、我が国の人口や世帯、就労の実態などを明らかにする最も基本的で大切な統計調査です。

その結果は、選挙区の画定や議員定数の基準、国から地方に交付される地方交付税の算定基礎にもなります。また、福祉や生活環境、防災対策などの行政施策の基礎資料、学術研究や教育の資料、企業の需要予測、店舗等の立地計画などにも活用されています。

国勢調査の歴史は、大正9年（1920年）に初めての調査が実施されて今年で90年目、19回目の調査となります。終戦直後の昭和20年は実施されず、昭和22年に臨時国勢調査が実施されたそうです。

今回の調査は、日本が本格的な

人口減少社会になってから初めて行われるもので、我が国の直面する多くの重要な課題に対し、適切な施策の策定推進のためには欠くことのできない意義の大きな調査です。

ところが、近年は高齢者だけの世帯や昼間不在の世帯、隣近所とのつき合いのない世帯が増え、特に都市部ではオートロックマンションの急増や住居の定まらない方

の把握など、全国的に調査は困難になってきています。

さらに、個人情報保護の誤った解釈などから、各種統計調査に対し拒否する方も増加傾向にあります。そのため調査員の精神的負担は重く、人員の確保も大変になってきています。今回はその対策として、調査員が回収する場合には調査票を封筒に入れて封をして提出する封入提出方式を全面的に導入し、個人情報保護意識へ配慮し、郵送提出方式の導入で昼間不在世帯等への対応など、新しい方法も

採用され、東京都では、モデルケースとしてインターネット回答方式も導入されるそうです。

また、高齢者世帯用に拡大文字調査票、視覚障害の方には点字調査票、外国人世帯には外国語調査票も用意されています。

国の重要な統計調査については、統計法で調査票の提出が義務付けられています。私たちが、1億2千万人余りの人口の端数まで把握できるのはこの調査が基本になっており、国政のみならず町の施策もこれを基本にすることが多々あります。

白子町では、町を76の区域に分け、57名の調査員に調査票の配布・回収に骨を折っていただくことになっております。

適切な施策策定のためにも、より精度の高い調査になりますよう、一人ひとりの理解と協力をお願いするものです。

町長 林 和雄

調査票は**10月7日**までに提出してください

郵送で提出する場合も7日までをお願いします！

国勢調査の調査票の記入はお済みですか？

今回の国勢調査は、調査票の提出方法が調査員に回収してもらうか郵送で提出するか世帯の方が選択できます。調査員に提出する場合は封筒の封をして提出してください。調査員が開封して調査票を見ることはありません。郵送提出の場合も10月7日までに提出してください。

期日までに調査票の提出が確認できない世帯には、調査員が再度お伺いします。

国勢調査の結果は、これからの私たちの暮らしをよりよくするための貴重な資料となりますので、正確な記入をお願いします。



2010 国勢調査

○調査に関する問い合わせ

コールセンター ☎0570-01-2010 (ナビダイヤル)

I P 電話・PHS ☎03-6738-6677



白子町ではホッケー競技が開催中です

開催期間 10月4日(月)まで



ゆめ半島

千葉国体 2010⁺

今世紀の果となり 一瞬に輝きを
第65回国民体育大会



交通安全は家庭から

9月4日(土)、白子町交通安全
全母の会主催の「み～んなの交
通安全まつり」が開催されまし
た。

この事業は「交通安全は家庭
から」を合言葉に、幼児から高
齢者まであらゆる世代の方に交
通安全を呼びかけ、悲惨な交通
事故が無くなるようにと始まっ
たもので、今年が13回目となり
ました。

会場の青少年センターでは、
町内3保育所の年長児たちによ
る同会のテーマソング「今日も
明日も明後日も」の斉唱や、千
葉県警音楽隊や太鼓衆「楽」の
演奏が行われました。同センタ



▲自転車ですぐに目的地に着けるかな？



▲男の子に人気だった白バイ乗車体験

ーの前では、自転車シミュレー
タや運転・歩行能力診断ができ
る交通安全適正診断車「ちとら
君」や、時速5kmでの事故衝撃
体験ができる「シートベルトコ
ンビンサー」のほか、パトカー
や白バイの乗車体験などができ
るとあって、訪れた方は楽しみ
ながら体験していました。

また、交通遺児のためのバザ
ーや募金活動も行われ、合わせ
て約75000円が寄せられまし
た。この募金等を交通遺児の
福祉のために役立ててもらおう
と、9月21日(火)、菊池会長た
ちが財団法人千葉日報社福祉事
業団を訪れ、寄附されました。

九十九里浜の詩

第一三四回

白砂青松・碎石投入・砂浜の継続調査

侵食で砂浜が無くなり、松
枯れで緑が無くなるのは困る
が、白子海岸は今のままで良
い。『白砂青松』こそ白子海岸
のいのちだ、というご意見を
伺います。わが国の海岸保全
の歴史は古く、九十九里浜の
飛砂防止工事は十八世紀に始
まっています(現代生態学と
その周辺「沼田真編」)。戦後は
一九四八年からクロマツを植
え、竹柵を設置。やがてブル
ドーザーで砂を集め、九十九
里浜全域に土堤が築かれ飛砂
防止のため海岸植物が植えら
れました。これは白子海岸保
全の歴史そのものです。

実は、養浜計画については、
書きたくなかったのです。一



風か、パラグライダーで(中里海岸)

河川の護岸が進み、海へ流
れ入る砂が減る。屏風ヶ浦、
太東崎の崩壊を防止すれば、
海への砂が途絶える。漁港が
できて「沿岸流」の流れが変
る。こうして海岸侵食が進み
ます。新しい海岸保全技術が
次々と試みられますが、いず
れも決め手にはならず、これ

つは、日本の「砂」の研究は
データが少ないと指摘する海
浜工学者がいること、二つは、
日本各地の「養浜」が成果を
上げていないことがさまざま
な情報から分かっていったか
らです。そこで私は前回、「養浜
事業が長く続くことを願うも

のです」と、結びました。
ところがその半月後、『朝日
新聞』の科学欄(八月二十八
日)に「碎石投入 砂浜戻る」
という記事が載りました。次
はその一部です。

「国土交通省保全課海岸室
によると、砂を足し続ける養
浜が全国で続く。茨城県も鹿
島灘全域で年4億円ほどかけ
て砂を投入していたが、効果
は一時的だった。今回の碎石
投入にかかった費用は三年間
で6億円。効果が大きかった
ため、茨城県は砂の投入をや
め、昨年度から碎石による砂
浜復元に力を移している」

注目される内容です。反響
を呼ぶでしょう。しかし、試
行錯誤とも言える過去の侵食
対策を考えると、長期的なデ
ータが必要だと思われます。
同記事には砂浜の継続調査に
無人飛行機を利用する話が続
きます。風(たこ)か、パラ
グライダーで白子海岸の空撮
を夢見ている私には興味深い
話題でした。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>



ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2010

と き 12月8日(水) 13:00~16:00
ところ 千葉県文化会館(JR本千葉駅から徒歩10分)
内 容 数本雅子さん(元日本テレビアナウンサー)と
 乙武洋匡さん(作家)によるトークショー
 石井明美さん(歌手)によるコンサート
定 員 1,400人(申込多数抽選) 入場無料
申込方法 往復はがきに郵便番号、住所、氏名、
 電話番号、入場希望人数(1通につき2人
 まで)、託児サービス・手話通訳・要約筆
 記希望の有無、返信用に宛て先を書いて郵送してください。



乙武 洋匡さん

応募期間 11月8日(月) 必着

申込み・問い合わせ

〒260-0855 県庁内郵便局留

ちばハートフル・ヒューマンフェスタ事務局(千葉県健康福祉政策課内)

☎043(223)2348

九十九里浜エコウォーキングフェスタ2010

砂浜を歩き清掃を行いながら九十九里浜の自然と海からの恵みに接し、自然環境の保全を考えるイベントです。ゴール地点では楽しいイベントも企画されています。

と き 10月3日(日) 雨天決行

受付スタート 8:30~10:30(サンライズ九十九里)

コース 白子コース(7km) 白子海岸⇒サンライズ九十九里
 片貝コース(10km) サンライズ九十九里⇔片貝海岸往復

参加費 無料

問い合わせ (財)千葉県観光公社 ☎043-222-9175

「地上デジタル放送」受信相談会

現在のテレビ放送(地上アナログ放送)は平成23年(2011年)7月までに終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放送をご覧いただくために、「総務省 千葉県テレビ受信者支援センター」(愛称:デジサポ千葉)では、受信相談会を開催します。

相談会では、地上デジタル放送の受信に関するお困り事・質問に相談員がお答えします。総務省が開催する無料の相談会です。機器の販売や契約の勧誘などは一切ありません。当日、直接会場へお越しください。

先着順に相談をお受けします。

会場	開催日	開催時間
白子町役場 1Fロビー	11月1日(月)、2日(火)、 4日(木)、5日(金)	10:00~12:00 13:00~16:30

○地デジ全般についての問い合わせ

総務省 千葉県テレビ受信者支援センター

☎043-333-7100

(平日9:00~21:00、土・日・祝9:00~18:00)

○相談会についての問い合わせ

総務省 千葉県テレビ受信者支援センター

☎043-308-0461(平日9:00~18:00)

ウォーキング会

と き 10月18日(月)
 9:00~(約1時間)

コース 古所海岸周辺

集合場所 国民宿舎 白子荘前

※雨天の場合は健康づくりセンター
 で室内体操

持ち物 運動できる服装、飲み物
 (水分補給)

申込み・問い合わせ

保健福祉課保健係 ☎33-2179

町民卓球大会

と き 10月10日(日)
 8:30受付

ところ 労災リハビリテーション
 千葉作業所体育館

試合方法 男女シングルス・
 混合ダブルスによる
 トーナメント方式

申込み 大会当日、会場で受付

問い合わせ

生涯学習課 ☎33-2144

町民バドミントン大会

と き 10月23日(土)
 8:30集合

ところ 白子町国民体育館

申込み 大会当日、会場で受付

参加費 500円

問い合わせ 生涯学習課

☎33-2144

町民軽スポーツ大会

と き 10月24日(日)
 8:50受付

ところ 白子町国民体育館

種 目 ファミリーバドミントン
 (3人1チーム)
 ミニバレー
 (4人1チーム)

対 象 町内在住・在勤の方
 (親子・単独参加歓迎)

参加費 無料

申込み 青少年センター窓口または
 電話で10月15日(金)まで

問い合わせ 生涯学習課

☎33-2144



第41回白子町文化祭

と き 10月30日(土)～11月5日(金)
9:00～17:00(10月30日は10:00～)
ところ 青少年センター 他
内 容 サークル・生涯学習受講生・一般の方々の作品展示と芸能発表
小中学生の音楽発表、図画、美術、書道作品の展示

◇11月3日(水)の予定

催し物	内 容	会 場 等
芸能発表	一般・自主活動グループ等の芸能発表	青少年センター・ホール 9:00～16:00
式 典	白子町表彰式	青少年センター・ホール 13:00～13:30
音楽発表	小中学生による音楽発表会	青少年センター・ホール 13:30～14:30
催し物	囲碁・将棋大会、農産物等の即売、青空市、太鼓、石膏手形作り、健康づくりコーナー 他	青少年センター周辺 役場庁舎正面駐車場 9:00～

注) 11月3日は役場庁舎正面駐車場で農産物等の即売を開催するため、
車両は正門から入れません。役場裏側(東側)入口をご利用ください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

あなたの体力年齢は？ 体力・運動能力調査

と き 10月24日(日) 14:00～16:00
ところ 白潟小学校 体育館
対 象 ①20歳～64歳までの男女 ②65歳～79歳までの男女
種 目 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・立ち幅とび ほか
参加費 無料
申込み 青少年センター窓口で10月15日(金)まで
問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

親子で税金教室

と き 11月6日(土) 13:30～15:40
ところ 青少年センター
内 容 第1部 親子で税金教室
第2部 アトラクション ①白潟・南白亀小学校金管部の演奏
②中学生の税についての作文の朗読
第3部 お楽しみ抽選会
対 象 小学生とその保護者(参加希望の方は茂原税務署へご連絡ください)
茂原税務署 総務課 ☎22-2166

※この税金教室の様子は11月23日(火) 千葉テレビで放送される予定です。

青少年健全育成白子町民大会

と き 10月31日(日) 9:30～11:30
会 場 役場3F 第5会議室
参加費 無料(どなたでも参加できます。)
内 容 ①青少年健全育成活動者への感謝状贈呈
②講演会 演題 「防犯活動の状況と組織づくりについて」
講師 茂原市青少年指導センター所長 清田勝利氏
問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

そば打ち教室

と き 10月23日(日)
9:00～12:00
ところ 健康づくりセンター
定 員 20名(定員になり次第締切)
参加費 500円
持ち物 エプロン、三角巾、
大きめのタッパー
申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

我が家の耐震相談

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、千葉県主催の耐震相談会を開催します。

相談を希望される方は、事前に予約してください。

また、自宅の写真や図面等(建築確認書類)をお持ちの方は、当日ご持参ください。

と き 11月3日(水・祝)
9:30～12:00
ところ 役場3階 第5会議室
費 用 無料

予約・問い合わせ
建設課 ☎33-2116

違反建築物防止週間

10月11日(月)から17日(日)は違反建築防止週間です。

この期間、県下一斉に公開建築パトロールが実施されます。

建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。建物を建てる時は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づいた安全なものであるか検査を受けることが義務付けられています。

この週間をきっかけに建物が法令に適合しているか建築士に相談するなど点検してください。

問い合わせ
建設課 ☎33-2116

浄化槽は定期的に保守点検と清掃を実施しましょう



一句の周辺

秋暑し縁に足投げ猫眠る
新井田 美沙緒

「吾輩は猫であるが、今年の夏は実に暑い。異常気象とかで秋になってもいやはや暑い。餌を取るのも忘れて、ぐったりと縁側で昼寝をするのがあるが、やはり暑い！」
作者が猫にも同情して出来た一句ではなからうか。

房の駅湧き水くみて九月かな
比留間 まゆみ

房総を走るローカル線、たぶん無人駅、名水が湧くと聞いて下車した。九月の風を受けながら口に含んだ水は甘く、爽やかな秋の味であった

(片岡 幹男)

関小1年 伊藤弓華

(評)人間も動物も仲良く暮らせる日がくるといいと思って絵を描きました。



南白亀小2年 長島武蔵

(評)鏡を見ながら歯を一生懸命みがいている様子が上手に描けました。



白潟小1年 緑川翔太

(評)絵の具とクレパスを混ぜながら、ふくろうの世界を上手に描くことができました。



永井美代子

仏壇に兎の持ち上ぐるメロンかな
宅配のインターホンの風爽やか

鵜澤洋州

新薬の香りを散らす夜の風
蛇行するポップラ並木の川の秋

佐藤五城目

明易や音すてがたき古時計
月光を真白く返す砂の浜

大橋収司

秋色にただよう野辺にわれ独り
太平洋白波寄せる地曳網

新井田美沙緒

秋暑し縁に足投げ猫眠る

新涼や肌になじみて化粧水

金井道子

実石榴や錠前太き蔵構へ
海亀の骸渚に夏果てる

平野洋子

青鷺のひとときわ高き樹を領す
父の忌や身に受く風はすでに秋

米谷静夫

秋風の卓に封切る新刊書
三毛猫と金魚も飼ふて路地暮し

遠藤了

子供らが八畳を掃く夏休み
風紋をなぞりて秋の風わたる

片岡幹男

屋根の影黒くかさぶる豆筵

黒揚羽九月の林ぬふやふに

比留間まゆみ

房の駅湧き水くみて九月かな
買物に車走らす稲田道

小高利子

今日の月星をかくして照り明かす
初秋だに熱中症のニュース聴き

秋葉晴耕

コスモスの賑ひ心定まらず
縁側に祖母の肩揉み月を待つ

緑川美代子

引く波の跡美しき秋の磯
房総を横切る空の鰯雲

片岡幹男 選



(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター

(休日当番は午前9時～午後5時まで)

☆当番医は変更になる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎24-0119 へお問い合わせください。

☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時～10時

■Eメールアドレス info@town.shirako.chiba.jp